



釧路(企)第13号  
平成19年5月7日

国土交通省道路局長 様

釧路町長 佐藤 広高  
(公印省略)

中期的な計画の作成にあたっての意見の提出について(回答)

日頃より、町政の推進に対しご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。  
さて、先般依頼のありました標記の件について、別紙のとおり回答します。

〈連絡先〉

まちづくり推進課企画係 大中  
0154-62-2111 (内線 242)

## 今後の道路政策や道路の整備・管理についての意見

### 北海道釧路郡釧路町

当町では、住民生活を支える中で自動車による移動への依存は大きいものがあり、まだまだ道路整備の必要性は高く、幹線道路に町道をアクセスするために早急な幹線道路の整備を要望する。道路整備における費用対効果の必要性は理解するが、それを必要以上に求めていくと、過疎地域の道路整備は進まないことが懸念される。

近年、医療の地域間格差はますます広がっていく傾向が見られ、広域医療体制を進めていく上で、交通アクセスの充実は必要不可欠な要素である。また、当町の基幹産業である農業、漁業の一次産業は他産業への波及効果が高く、一次産業の発展及び物流の効率化には、高速道路網の整備は必要である。

こうした中で、道東における、高速自動車道などは整備中や計画段階のものが多く、高次医療機関への緊急搬送や産業振興の面からも、高速ネットワークの形成は、当町における重要課題であり、北海道横断自動車道（釧路～根室間）及び国道38・44号「釧路外環状道路」などの早期完成を強く要望する。

さらに、当町では、地吹雪や道路凍結など積雪寒冷地特有の課題も抱えており、冬期間でも安全で安心できる交通環境の整備を切に要望する。

また、幹線道路からのアクセス、生活路線として町道整備の住民要望は多く、地方財政の厳しい中、市町村道への補助率の引き上げ、事業採択条件緩和などの措置を講じていただきたい。

道路特定財源の用途見直しについては、基本的には目的税の要素が強く、本来は道路整備に充てるべき財源と考えるが、見直しにあたっては、納税者の理解を求めていくことが必要と思われる。